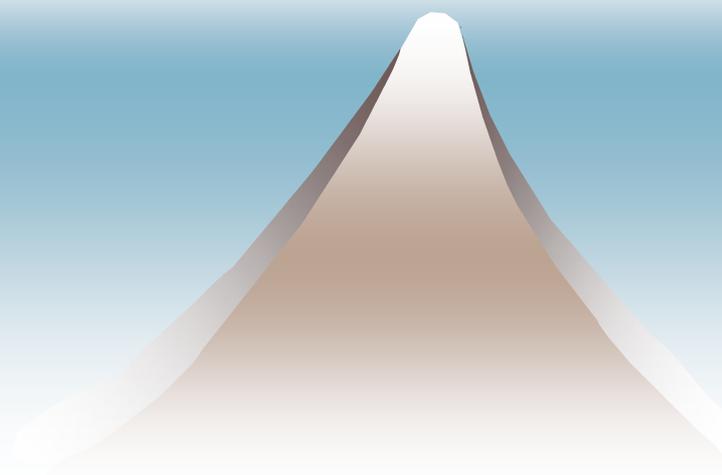


静岡県信用農業協同組合連合会

平成25年度上半期経営状況のご案内
(平成25年9月30日現在)



KENSHINREN
静岡県信連



静岡県信用農業協同組合連合会の平成25年度上半期（平成25年4月1日から平成25年9月30日）における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

～ 開 示 項 目 ～

静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要
2. 経営方針
3. 静岡県信連グループ中期経営計画

業 績

1. 主要勘定の状況
2. 損益の状況
3. 単体自己資本比率（国内基準適用）
4. 不良債権の状況
5. 有価証券等の時価情報

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方
2. 地域の皆さまからの資金調達・
地域の皆さまへの資金供給の状況
3. 地域密着型金融への取組み
4. 社会的・文化的貢献活動等

静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要

(平成25年9月30日現在)

- 設 立：昭和23年8月
- 住 所：静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
- 会員数：52会員（正会員31会員／准会員21会員）
- 出資金：1,113億円
- 役員数：経営管理委員16名／理事5名／監事4名
- 職員数：302名（男子197名／女子105名）

2. 経営方針

経営方針

当会は、“農業金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”であるとともに、“地域社会と地域経済に密着した金融機関”として会員・お客様の期待と信頼にこたえることを使命とします。

理 念

- 連合組織金融機関として調和を大切に効率的な組織機能を発揮します。
- 創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指します。
- 社会的責任を自覚した健全経営を行います。

3. 静岡県信連グループ中期経営計画

当会では、平成23年度を初年度とする「静岡県信連グループ中期経営計画（平成23～25年度）」を実践中です。具体的には、「農業専門金融機関としての機能発揮」、「安定的かつ確実な利益還元」、「JA目標達成のための機能還元」の3つの役割発揮を基本戦略として取り組んでいます。

静岡県信連グループ中期経営計画

役割 1	役割 2	役割 3
農業専門金融機関としての機能発揮	安定的かつ確実な利益還元	JA目標達成のための機能還元

目指すべき方向

- 農業法人・大規模農業者等との関係強化
- 新規就農者への支援

- 奨励・配当によるJA安定経営への貢献

- 既利用者のメイン化と新規利用者の拡大
- 農業者への金融対応力の強化

業 績

1. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月期	平成25年3月期	平成25年9月期
貯 金	3,287,676	3,361,462	3,386,213
貸 出 金	362,018	371,298	362,908
預 け 金	1,881,510	1,943,288	2,000,917
有 価 証 券 等	1,159,126	1,177,134	1,160,883

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金を含めて表示しています。
2. 有価証券等には金銭の信託・買入金銭債権を含めて表示しています。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年度(24年9月期)	平成25年度(25年9月期)	《参考》 平成24年度(25年3月期)
経 常 収 益	21,142	21,704	40,671
経 常 費 用	14,760	13,555	32,545
経 常 利 益	6,382	8,149	8,126
当 期 剰 余 金	4,445	5,795	6,374

- (注) 平成24年度(24年9月期)及び平成25年度(25年9月期)は、半期ベースの実績です。
また、平成24年度(25年3月期)は、年間ベースの実績です。

3. 単体自己資本比率(国内基準適用)

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期	平成25年9月期
基 本 的 項 目	181,106	186,152
補 完 的 項 目	56,063	56,072
控 除 項 目	88	24
自 己 資 本 額	237,080	242,200
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	970,167	971,535
リ ス ク ・ ア セ ッ ト	938,314	939,683
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	31,852	31,852
自 己 資 本 比 率	24.43%	24.92%

- (注) 自己資本比率は、農協法第11条の2の規定に基づく「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しており、当会は国内基準を採用しています。

〔用語の説明〕

自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の健全性等を表す代表的な指標です。
国内のみで営業を行う金融機関には4%以上の確保が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額(基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット合計額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額}} \times 100$$

- 基本的項目 …… 出資金、利益準備金、任意積立金、次期繰越剰余金等の合計額です。
- 補完的項目 …… 自己資本比率算定上、自己資本として扱われるものをいい、当会では、貸倒引当金（個別貸倒引当金を除く）、相互援助積立金及び永久劣後特約借入金を補完的項目として自己資本額に算入しています。
- 控除項目 …… 他の金融機関の資本調達手段の意図的な持ち合いと認められる資本相当額等をいいます。
- 信用リスク・アセット …… 各資産の残高に告示で定められたリスク・ウエイト（損失・毀損の可能性を数値化した掛目：債務者区分、担保・保証等により異なる）を乗じて求めた額をいいます。
- オペレーショナル・リスク相当額 …… オペレーショナル・リスク（システムリスク・事務リスク・法務リスク等）を計量化した額をいい、当会では、粗利益の15%相当額の直近3年間の平均値を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 不良債権の状況

<金融再生法に基づく開示債権>

(単位：百万円)

債権区分	平成25年3月期	平成25年9月期	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	139	54	△ 85
危険債権	3,789	3,618	△ 171
要管理債権（貸出金のみ）	280	280	—
金融再生法開示債権	4,209	3,952	△ 256
正常債権	371,755	363,355	△ 8,400
総与信残高	375,965	367,307	△ 8,657

(注) 平成25年9月期の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、平成25年3月期の債権額を基準として、平成25年9月期の残高に修正しています。
2. 平成25年3月期から9月期までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月期の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

〔用語の説明〕

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
3か月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権の合計額をいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

5. 有価証券等の時価情報

<有価証券>

(単位：百万円)

保有目的区分	平成25年3月期			平成25年9月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	300,661	309,447	8,785	316,469	323,139	6,670
その他	817,434	858,655	41,220	767,990	804,430	36,440
合計	1,118,096	1,168,103	50,006	1,084,459	1,127,570	43,110

- (注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 満期保有目的の債券については取得価額を、その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

<金銭の信託>

(単位：百万円)

保有目的区分	平成25年3月期			平成25年9月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運用目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	14,990	15,316	326	11,552	11,865	313
合計	14,990	15,316	326	11,552	11,865	313

- (注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様や、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆様の経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

＜地域の皆さまからの資金調達の状況＞

◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	平成25年3月期	平成25年9月期	増減
農協	3,206,133	3,262,282	56,148
連合会	8,128	9,706	1,578
会員の組合員	661	582	△ 79
准会員・みなし会員	17,278	17,559	281
会員	3,232,201	3,290,131	57,929
員外	36,302	32,870	△ 3,432
合計	3,268,504	3,323,001	54,497

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

＜地域の皆さまへの資金供給の状況＞

◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	平成25年3月期	平成25年9月期	増減
農協	2,433	2,263	△ 170
連合会	2,144	2,238	93
会員の組合員	3,185	2,595	△ 589
准会員・みなし会員	1,016	1,221	204
会員	8,780	8,319	△ 461
員外	106,357	105,144	△ 1,213
合計	115,138	113,463	△ 1,675

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	平成25年3月期	平成25年9月期	増 減
農業近代化資金	4,876	4,660	△ 216
農業改良資金	527	501	△ 26
スーパーL資金	5,391	5,136	△ 255
就農支援資金	1,491	1,437	△ 53
その他の日本政策金融公庫資金	11,596	11,236	△ 359
農業制度資金合計	23,883	22,972	△ 910
アグリビジネスローン	1,254	1,252	△ 1
JAニューファーマー支援資金	42	36	△ 6

〔資金の説明〕

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や機械器具の取得、家畜の購入育成、果樹の植栽育成、小規模な土地改良等を行うときに利用できる資金です。

○ 農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定等を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

○ スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

○ 就農支援資金

新たに就農を希望する方が利用できる無利息資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JAニューファーマー支援資金

静岡県内で、JAが技術指導・営農指導ができJAの推薦を得られることを条件に、新たに就農しようとしている方に対して、必要資金を低利・無担保にて提供し、新規就農を応援する資金です。

3. 地域密着型金融への取組み

＜農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針＞

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客様に質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、地域密着型金融への取組みを進めていきます。

◇ JAバンク静岡保証料助成

平成25年度に農業資金のお借入れをされる農業者の皆様を支援するため、「JAバンク静岡保証料助成」による金融支援を行っています。

◇ **しずおかアグリビジネスローンの取扱い**

農業法人・大規模農業者に対する運転資金・設備資金等の低利融資を通じて、静岡県の農業振興に寄与しています。

◇ **自然災害等による農業被害への金融支援**

東日本大震災に起因した福島第一原発事故により放射能被害に遭われた県下農業者に対する利子補給等の金融支援を平成26年3月まで実施しています。

また、台風等の自然災害に遭われた農業者への利子補給等による金融支援を行っています。

◇ **農業資金相談コーナーの開設**

県下JA・静岡経済連主催のJA農業機械大展示会へ農業資金相談コーナーを開設し、農業機械等購入のための資金相談に対応しています。

◇ **農業分野精通職員の育成**

日本政策金融公庫（農林水産事業）の実施する「農業経営アドバイザー」試験に、平成25年度上期は6名が合格し、当会の「農業経営アドバイザー」は23名となりました。

当会では、農業に従事するお客様から寄せられる専門的な相談等に対して、農業経営アドバイザー資格取得者を中心として積極的に対応し、地域農業の発展に寄与していきます。

◇ **融資相談窓口の設置**

各融資営業の担当部店にお客様からの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

◇ **ビジネスマッチング**

当会は、お取引先の販路拡大等の新たなビジネスチャンスを創出するビジネスマッチングに積極的に取り組んでいます。

平成25年度上期のマッチング件数は40件となりました。

◇ **6次産業化支援**

当会では、更なる農業関連事業への支援を強化するため、今後、大きなビジネスチャンスとなる「6次産業化」を志向する2次・3次の商工業者の皆様に対する金融面のサポートとして「6次産業化応援資金」をご用意しております。

◇ **外部機関と連携した事業再生支援**

当会は、事業再生等が求められている取引先企業の皆様の再生支援のため、全国のJAバンクグループの中で初めて株式会社リサ・パートナーズと事業再生ファンド活用等に関する業務協力協定を締結しました。

4. 社会的・文化的貢献活動等

◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

JAバンク静岡は、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対して、支援しております。

これまで、延べ156団体に対し、約3,600万円の助成を行いました（平成24年度（第14回目）については11団体に対し総額約340万円を助成しました。）。

なお、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」は、JA窓口および各市町の教育委員会等に設置しています。

今後も民俗芸能の保存・伝承活動に取り組む団体や個人の皆様に対する助成活動を通し、地域文化活動を支援します。



《しずおか民俗芸能マップ》

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先

- 農中信託銀行株式会社 TEL. 03 - 5281 - 1340
- 静岡県信連 総務部 TEL. 054 - 284 - 9652

◇ 環境保全活動への取り組み

地域貢献及び環境保全活動への取り組みの一環として、平成25年7月6日に開催された「富士山麓育林活動」に参加しました。また、平成25年9月7日には「普通救命講習」を受講し、心肺蘇生法及びAEDの使用方法について学びました。これからも、職員一人ひとりが地域に貢献できることに、積極的に取り組んでいきたいと考えています。



《普通救命講習》

◇ 東日本大震災で被災した農業復興支援

全国のJAグループが協同して支援隊を結成し、東日本大震災で被災したJA・農家組合員の復興に向けた活動を行っています。

本会も、昨年に引続き本年6月に4名の職員を全国JAグループ支援隊に派遣し、生産者・JA施設等の復旧作業を手伝うなど、被災地におけるJA・農業の復興支援に取り組んでいます。

◇ 「静岡県障害者芸術祭」への特別協賛

「静岡県障害者芸術祭」は、障害のある方々に文化・芸術活動の発表機会を提供し、文化・芸術を介して多くの人々との交流を図ることにより、県民の間に障害者福祉への理解と関心を深めていただくため、障害者週間の関連行事として開催されています。

当会は本芸術祭の主旨に賛同し、毎年協賛として参加しています。



《 障害者芸術祭ポスター 》

◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクグループでは全国的な取組みとして、平成20年度から、子どもたちの農業への理解をはぐくみ、農業ファンの拡大や地域発展に貢献することを目的とした食農教育応援事業に取り組んでいます。この事業の一環として、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を制作し、県内547校の小学5年生（約3万5千人）に贈呈しました。



《 農業とわたしたちの暮らし 》